

足元の投資環境と今後の見通し

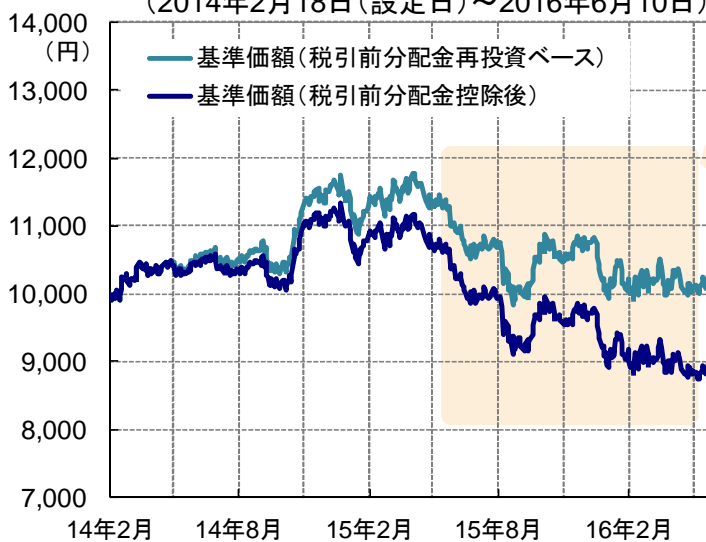
ニュージーランド公社債ファンド(毎月分配型)

愛称: ニュージーボンド

- 2015年6月以降2016年3月まで、乳製品価格の下落を受けた貿易の減速などを背景に、ニュージーランドの政策金利は段階的に引き下げられました。また、世界景気の減速懸念の強まりを受けた投資家のリスク回避的な動きにより円が主要通貨に対して上昇したことなどから、ニュージーランドドルは対円で軟調となり、当ファンドのパフォーマンスは下落基調となりました。
- 過去1年間(2015年6月～2016年5月)の基準価額変動の要因分解をみると、債券のキャピタルゲインやインカムゲインは概ね安定的に獲得できているものの、ニュージーランドドルの下落を背景とした為替要因が基準価額を押し下げていることが分かります。
- 当資料では、当ファンドを取り巻く足元の投資環境と今後の見通しなどについて、ご説明いたします。

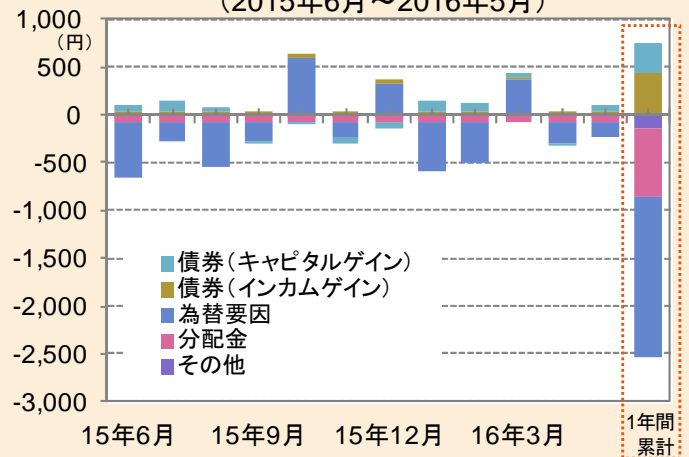
<基準価額の推移>

(2014年2月18日(設定日)～2016年6月10日)



為替の下落が基準価額下落の主に

<基準価額変動の要因分解>
(2015年6月～2016年5月)



2015年5月末からの騰落率

基準価額	2015年5月末	2016年6月10日	騰落率
税引前分配金再投資ベース	11,327円	10,406円	▲8.13%
税引前分配金控除後	10,679円	9,089円	▲14.89%
【ご参考】ニュージーランドドル	88.17円	75.59円	▲14.27%

分配金実績

2014年5月～2014年7月	2014年8月～2015年4月	2015年5月～2016年5月	設定来累計
40円/月	50円/月	60円/月	1,350円

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。
 ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。
 ※上記の要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

足元の投資環境

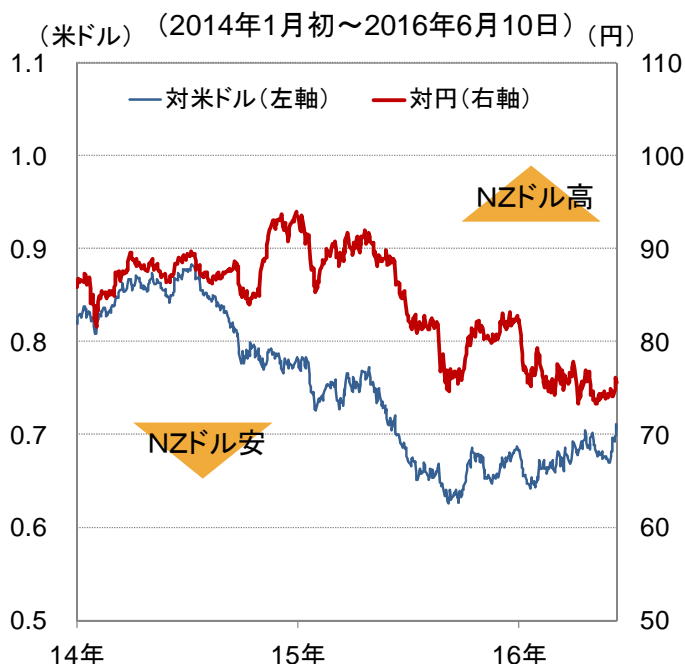
ニュージーランドでは、経済は堅調なもの、追加の利下げが見込まれる

- ニュージーランドは、主要輸出品である乳製品の価格低迷などから貿易面で減速しているものの、移民や観光客の増加の恩恵を受ける不動産業や観光業などを中心に、経済全体としては引き続き堅調に推移しています。
- しかし、ニュージーランドの中央銀行は、2016年3月の金融政策決定会合において、世界経済の下振れリスクなどからインフレ目標の達成が危ぶまれたことや、過熱を懸念していた都市部の不動産価格の上昇が落ち着きを見せ始めたことから、市場の予想に反して政策金利を2.50%から過去最低となる2.25%へ引き下げました。
- その後、2会合連続で政策金利は据え置かれています。ただし、ウィーラー総裁は6月の声明でインフレ率の見通しを上方修正したものの「将来のインフレ率が目標の中心付近で安定するためには、追加緩和が必要となる可能性がある」と述べ、追加の利下げを示唆しており、年後半に利下げが予想されています。

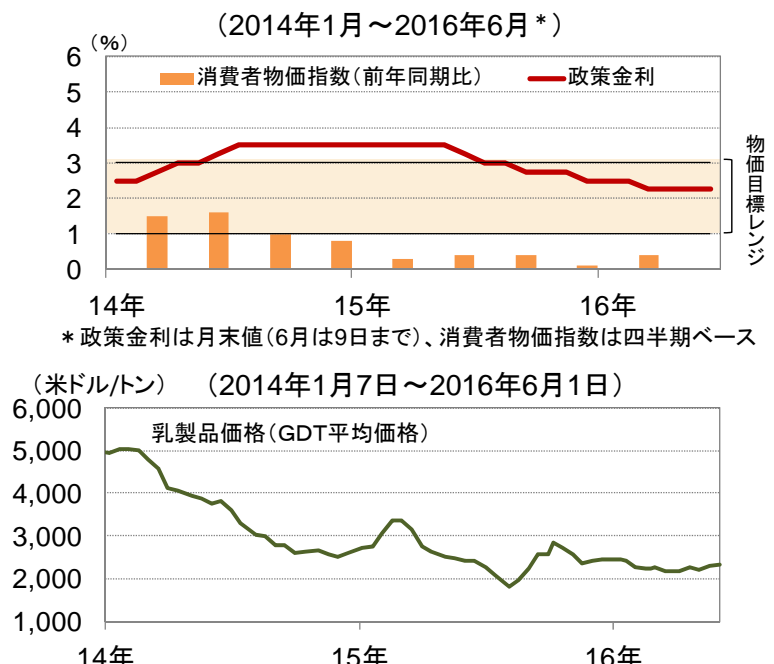
ニュージーランドドルは対米ドルで上昇するも、対円では下落する展開に

- ニュージーランドドルは、年初以降、中国の景気減速懸念の高まりや資源価格の下落に伴う投資家のリスク回避の動きに加え、予想外の利下げにより売られる局面があったものの、その後の資源価格の回復や米国の追加利上げの先送り観測の高まりを背景に買い戻され、対米ドルで上昇しました。
- しかし、円安を支えてきた日本における金融緩和が限界に近いのではないかと懸念や、投資家のリスク回避的な動きなどから、円が主要通貨に対して上昇し、ニュージーランドドルは年初以降、対円で下落しました。

ニュージーランドドルの推移



政策金利と物価および乳製品価格の推移



※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「ニュージーランド公社債ファンド(毎月分配型)愛称:ニュージーボンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

今後の見通し

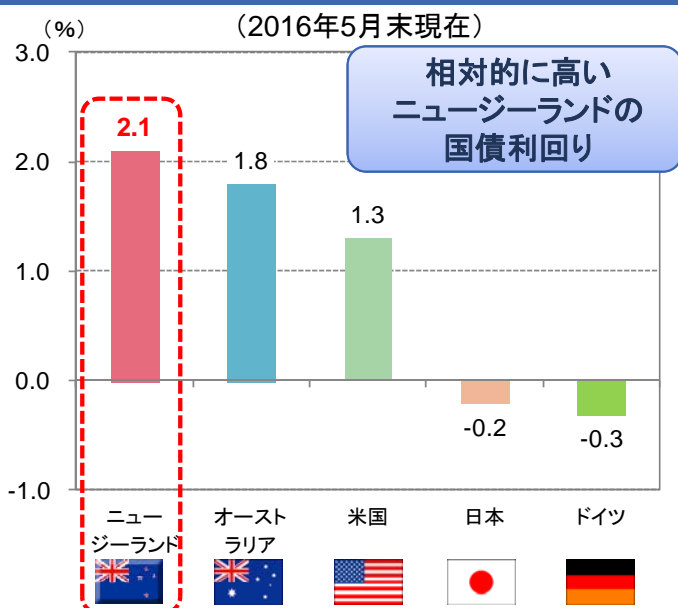
ニュージーランド経済は堅調に推移する見通し

- ニュージーランド経済は、移民の流入増加や活発な建設投資、観光客の増加などに支えられ、内需を中心に引き続き堅調に推移するとみられます。ニュージーランドでは、乳製品中心から牛肉や木材など輸出品目の多様化を進めており、生鮮品を中心として食料品の輸出額も拡大傾向となっています。また、産業については、ワイナリー、観光、IT ソフトウェアなどへの多角化が進められており、中長期的に経済成長を支えるとみられます。

底堅い推移が期待されるニュージーランドドル

- 足元では、ニュージーランドドルは底堅い推移となっています。日欧の長期金利が低下傾向となるなか、同国の金利水準は、依然として相対的に高いことから、ニュージーランドドルの下支え要因となるとみられます。
- また、足元でやや落ち着きが見られるものの、同国は不動産価格の高騰という問題を抱えていることから、今後は、国内の不動産価格や海外景気の動向など、市場のリスクに配慮しつつ緩やかな利上げの方向へ転換するとみられます。
- 日本では、緩和的な金融政策が今後も継続される見通しであることや、消費税率引き上げの先送りなどを受けた国内景気の持ち直しに伴う期待インフレの上昇が緩やかな円安（ニュージーランドドルは上昇）を支える見通しであることから、ニュージーランドドルの動きは、対円で底堅いものになると期待されます。
- 今後のリスクとしては、金融市場の混乱や中国の更なる景気減速などを受けた投資家のリスク回避的な動きの強まりや、日銀の金融緩和政策の今後の動向により、円高（ニュージーランドドルが下落）が進むことが挙げられます。また、ニュージーランドの内需が減速し、更なる利下げ余地が生まれた場合、ニュージーランドドルに下落圧力がかかるとみられます。

ニュージーランドと主要先進国の5年国債利回り

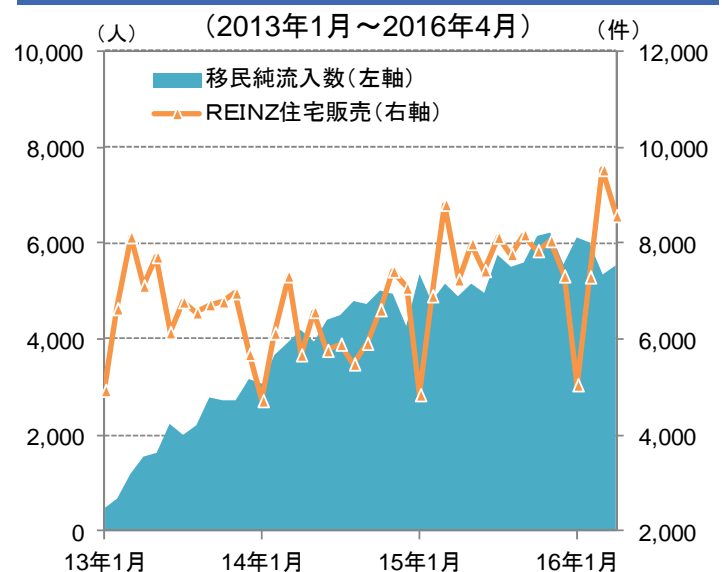


※上記は切り捨てにて端数処理しています。

(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

移民純流入数と住宅販売件数の推移(月次)

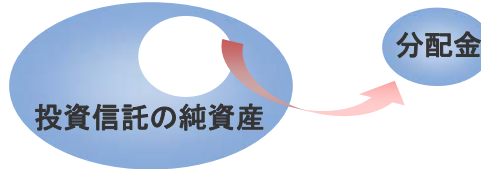


■ 当資料は、投資者の皆様へ「ニュージーランド公社債ファンド(毎月分配型)愛称:ニュージーボンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

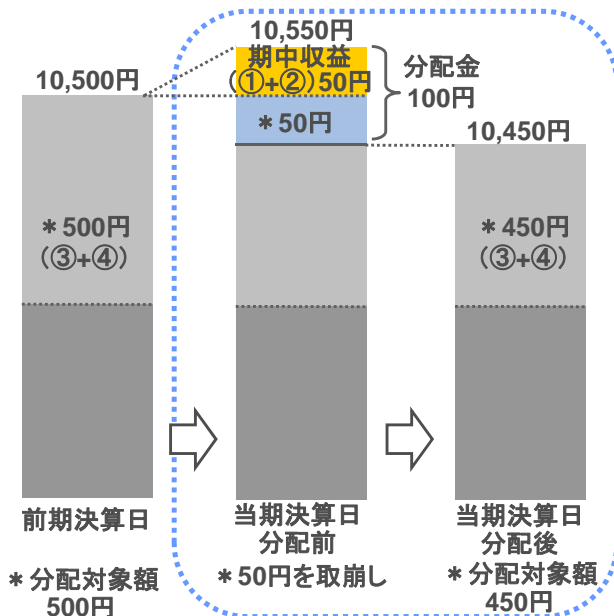
投資信託で分配金が支払われるイメージ



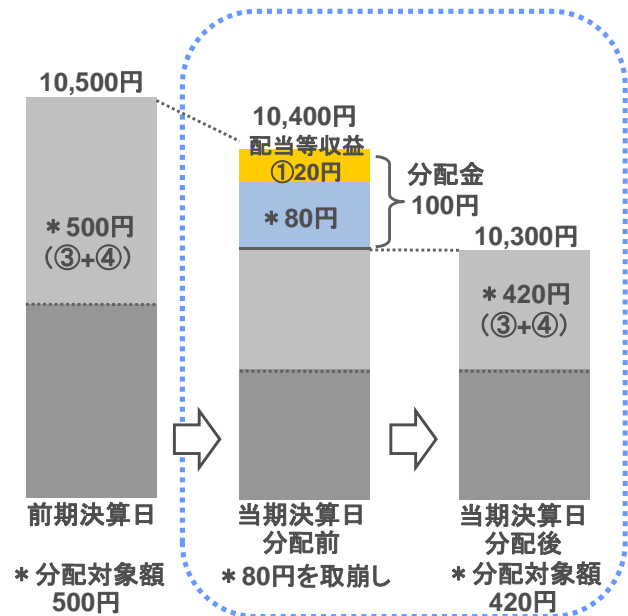
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



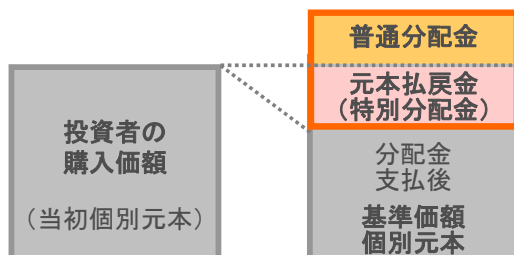
前期決算から基準価額が下落した場合



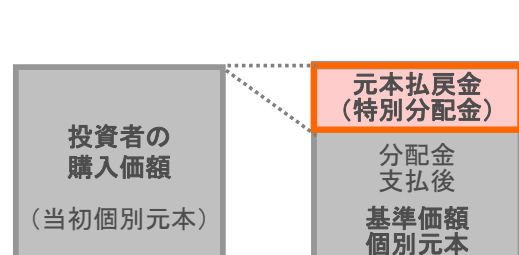
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■当資料は、投資者の皆様へ「ニュージーランド公社債ファンド(毎月分配型)愛称:ニューボンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として、ニュージーランドドル建ての公社債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。
2. 運用は、日興アセットマネジメントが行ないます。
3. 毎月、収益分配を行なうことをめざします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込みに際しての留意事項

リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】 【有価証券の貸付などにおけるリスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信／海外／債券
- ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご購入不可日 : 購入申込日がニュージーランド証券取引所の休業日に該当する場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 2029年1月18日まで(2014年2月18日設定)
- 決算日 : 毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
- ご換金不可日 : 換金請求日がニュージーランド証券取引所の休業日に該当する場合は、換金請求の受付は行ないません。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時に直接ご負担いただく費用＞

- 購入時手数料 : 購入時手数料率は、3.24% (税抜3%)を上限として販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- 換金手数料 : ありません。
- 信託財産留保額 : ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

- 信託報酬 : 純資産総額に対して年率1.3392% (税抜1.24%)を乗じて得た額
- その他費用 : 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「ニュージーランド公社債ファンド(毎月分配型)愛称:ニュージーボンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。なお、お客様ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
- 投資顧問会社 : 日興アセットマネジメント ニュージーランド リミテッド
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク
- 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
[コールセンター] 0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

(50音順・資料作成日現在)

- 当資料は、投資者の皆様へ「ニュージーランド公社債ファンド(毎月分配型)愛称:ニュージーボンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。